

# 通常学級介助員 〈就学前申請〉

## 通常学級介助員って何？

通常学級に在籍する障害のあるお子さまに対して学校生活のサポートを行うボランティアです。保護者からの申請を受け、教育委員会が審査し、介助員配置の可否や時間数を決定します。

## どんな子どもが対象？

次の条件のいずれかに該当するR8.4月に西東京市立小学校に入学予定の年長児です。

- (1) 肢体不自由であり、移動に著しい困難がある児童
- (2) 愛の手帳保持者（重度知的障害等）
- (3) 医師の診断書により、通常学級介助員の必要性や必要時間数等が示されている児童
- (4) 就学支援委員会（初就）で、特別支援学校又は特別支援学級への進学が適していると判定された児童
- (5) その他、教育長が必要と認める児童

※申請内容の根拠資料とするために、医師の診断書等の提出を求める場合があります。また、(2)、(3)については、就学相談を踏まえた申請であることが条件です。

## どうやって申し込むの？

保護者が申込様式2種をダウンロード（R7.12月より市HPにアップ）

⇒通常学級介助員利用申請書（保護者記入・就学前機関署名）と  
通常学級介助員配置チェックリスト（就学前機関記入）を作成

⇒保護者が教育委員会へ提出（持参又はレターパックで郵送）

※提出期限：令和8年1月16日（金）

西東京市 教育部 教育指導課 特別支援教育係 必着

